

令和2年3月4日

糸魚川市長 米 田 徹 様

糸魚川市行政改革推進委員会  
会 長 齋 藤 伸 一

第3次糸魚川市行政改革大綱による行政改革の  
推進に関する事項について（令和元年度答申）

平成30年8月1日付け財第80号で諮問のあった「第3次糸魚川市行政改革大綱による行政改革の推進に関する事項」について、糸魚川市行政改革推進委員会条例第2条（平成17年糸魚川市条例第9号）の規定に基づき調査及び審議を行ったので、下記のとおり建議いたします。

記

1 調査及び審議結果

(1) 令和元年度推進項目の取り組み状況について

行政改革推進委員会を3回開催し、取組状況を確認した。

各取組項目における委員の意見について、趣旨を理解の上、可能な限り取り入れていただくとともに、引き続き適切な行政改革に取り組んでいただきたい。

(2) 令和2年度実施計画について

社会変化への対応を考えると、推進項目6職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営は最重要部分であることから、全職員が粘り強く取り組むよう、進めていただきたい。